

受験を希望される皆様へ

京都市立芸術大学大学院音楽研究科
「日本音楽研究専攻」のご案内

日本音楽研究専攻教員より

歴史文化都市京都で日本の伝統音楽を学ぶ

グローバル化の時代、地域独自の音楽、芸能、演劇、儀礼などの無形文化遺産の保存・継承が、ますます重要性をましています。本専攻は、多数の神社仏閣や古い町並みが残る京都、今なお、数々の年中行事や儀礼、伝統音楽、伝統芸能が人々に支えられて息づいている京都で、伝統音楽・芸能を伝承する世界に備わる価値を再発見し、価値の再創造をはかることを目指します。併設の日本伝統音楽センターでは、公開講座、でんおん連続講座、でんおんセミナーなどの市民講座を開講しています。その企画・制作・運営にも参加しつつ、教員とともに新しい学問を築いていきます。

教育上の特徴

本専攻は、日本の伝統音楽・伝統芸能の演奏家を育てるものではありません。伝統音楽や芸能を的確に評価でき、的確に説明、紹介できる人材を育てます。教育上の特徴は以下のとおりです。

(ア) 芸能や儀礼の中の「音楽面」にあえて中心的な光をあてます

日本の芸能の現場においては、音楽的な側面が大きな役割を果たしています。音楽面に光をあてることは、鑑賞の幅をひろげることにもつながります。

(イ) 言語的把握や体系的表現にしかるべき地位を与えます

日本の音楽や芸能の伝承は、身体による実践が中心です。しかし、楽譜にも一定の把握力が存在し、また、物ごとを体系的に表す言語や図表にも一定の把握力が存在します。それらを排除せず、一定の正当性を与えるという方向を打ち出します。

(ウ) アートマネジメント（やりくり）を重視します

日本の伝統芸能の多くは単独に存在してきたのではなく、音楽と演劇、文学、儀礼、経済など複合的な関係の中で発展してきました。マネジメント（やりくり）から生まれてくる創造の領域は大きく、実践に即した応用領域を通じてその側面に光を当てます。

科目構成

本専攻では、本研究科の基本理念にそった専門的教育を施していくため、履修科目全体を「基礎領域」「特殊領域」「応用領域」の3つの領域に位置づけ、段階的教育を施します。

1) **基礎領域** (日本伝統音楽基礎演習、日本伝統音楽研究など)

本専攻の基礎領域すなわち中心となる学問は、音楽理論、歴史的音楽学（音楽史）、民族音楽学、音楽思想（美学）です。「音楽理論」は科学としての色彩が強く、「歴史的音楽学」とは強く対置されます。民族音楽学は、異文化に対するアプローチであり、かつ現代の実践に目を向ける点で、音楽史のアプローチと対置されます。また、「音楽思想（美学）」は、音楽を作る過程よりも、それを享受する過程の方に力点をおくため、制作に力点をおく「音楽理論」と対置されます。これらの多様な方法や学問分野をバランスよく学びます。

2) **特殊領域** (日本伝統音楽演習、講義科目など)

「日本音楽」専攻が実際に対象とする範囲は、歴史的には古代から現代まで、地域としては日本国内だけでなく、場合によっては東アジアも比較対象として含むことになります。また、文学、演劇、儀礼などの分野とのかかわりも密接です。対象は広範囲に及ぶため、限定された時代、地域、種目などにしぼって必要な知識を提供する科目が必要です。「特殊領域」では、扱うテーマおよび対象をより狭めた上で、歴史資料の

解釈、フィールドワーク、実技、プレゼンテーションの実践等の複数のアプローチを通じて、テーマや対象をより深く理解します。

3) 応用領域 (日本伝統音楽研究、日本伝統音楽演習など)

応用領域では、「特殊領域」において追求してきたことを一般向けにわかりやすく提示するための手段を、市民講座等を通じて実践的に学びます。また、修士課程のゴールの一つは論文作成ですが、本専攻では、学生の希望に沿うようにゴールにある程度の多様性を盛り込んでいきます。

- (1) 基礎領域の学術的文脈において独創的であると評価できる専門的研究論文
- (2) ワークショップ、実演講座等の実践を踏まえ、それを重視した論文の提出
- (3) 作曲および演奏+その解説・注釈的位置を占める論文

* 日本伝統音楽実技研修制度について

学生が、修士論文執筆に必要とされる実技を学んだり、実演家へのインタビュー調査をする機会を促進、支援する制度です。研究と関わりのない実技レッスンの月謝を肩代わりするものではありません。

学生生活

本専攻においての2年間は、次のように進みます。

1年	入学時	指導教員の決定/研究テーマにかんする相談
	前期終了時	研究テーマの決定、研究の開始
	後期終了時	研究中間報告の作成

2年	前期終了時	選択科目の単位の取得完了/研究中間発表会
	1月	論文提出/審査 (プレゼンテーションを含む)
	3月	修士課程修了式

注意：本専攻に教職課程はありません。学部卒業時に中学校・高等学校の一種免許状(音楽)を取得していても修士課程修了時に専修免許状(音楽)を申請することはできません。

日本伝統音楽研究センター(通称「でんおん」あるいは「伝音センター」)について

本専攻は、音楽研究科の一専攻として開設されていますが、ほとんどの授業は、音楽研究科とは別組織である「日本伝統音楽センター」がある場所(新研究棟6階~7階)で行います。専任教員は、日本伝統音楽研究センターの所属でもあるため、伝音センターの行事が授業の一貫として位置づけられる場合もあります。HPも御覧ください。

伝音センターの行事

でんおんセミナー 毎月1回 音源を聞かせつつ研究成果を発表する市民セミナー

でんおん連続講座 5~10回の市民向け連続講座

公開講座 毎年2回~3回、学術的なテーマのもとでおこなう、講演や公演

日本音楽研究専攻の教員(平成28年度)

専任の教員(指導教員): 山田智恵子(教授)、藤田隆則(教授)、田鍛智志(准教授)

非常勤教員: 時田アリソン(伝音センター所長)、竹内有一(伝音センター准教授)、武内恵美子(伝音センター准教授)、中安真理(伝音センター非常勤講師)、梶丸岳(伝音センター非常勤講師)、竹内直(伝音センター非常勤講師)

日本伝統音楽研究センターに関する非常勤職員（平成28年度現在）

東正子（情報管理員、8階）、斉藤尚・森万由美（学芸員・司書、6階、図書閲覧室）

どのような方にきていただきたいか（Admission Policy）

2013年7月作成

学部で、音楽や芸能を専攻してきた方のほかにも、次のような方々を受験生として歓迎します。

- ・学部の専攻が音楽学ではなくとも、伝統音楽・芸能をつうじ、文化をより深く理解することに興味を持っておられる方
 - ・日本の伝統音楽・芸能文化の理解と実践にたった上で異文化理解をすすめ、ゆくゆくは国際的な相互理解をすすめていく仕事をめざしておられる方
 - ・学校での教育経験、あるいは海外での芸術活動経験などを経て、伝統音楽・芸能学習の必要性を認識しておられる方
 - ・伝統音楽・芸能の実演家をふくむ継承者で、深い文化的理解にもとづくプレゼンテーションに関心をもっておられる方
 - ・音楽や芸能を中心とした日本の伝統文化に関心をもっておられる留学生の方、あるいは、海外の学生の方
 - ・日本の伝統音楽・芸能の文化をふまえた創造（作曲、舞台演出、演劇等のパフォーマンス）をめざしておられる方
-

問い合わせ

入試方法等については、京都市立芸術大学連携推進課入試担当に電話でお問い合わせください。

電話 075-334-2238 教務内容などについての質問も、この電話から取り次ぎます。

大学院教育の教員が所属し、教育の母体となっている日本伝統音楽研究センター（通称：伝音センター）

への質問は、ホームページの問い合わせフォームをご利用ください。<http://w3.kcua.ac.jp/jtm/contact.html>